

最近、空き家が増加中。 あなたのお家は大丈夫かニャ？



空き家対策ナビゲーター
あきにゃん

／ 空き家になると、お金が余分にかかる&ご近所に心配をかけることも。
／ あなたのお家がそうならないよう、今から手をつけるのが大事ニャ。

その1

片付け



家財の整理をみんなで少しずつ始めるニャ。懐かしい物が出てきて意外と楽しいかもニャ。

その2

登記の確認



家と土地の権利を、近くの法務局（登記所）やネットで確認ニャ。古い名義のままだと、後で苦勞するニャ。

空き家対策を後回しにすると
あとあと大変!面倒でも
できることから少しずつ取り組むニャ。



空き家にしておくリスク



01

状態が悪くなる

人が住まない家は傷みやすくなり、資産価値が下がるニャ。梅雨や夏に換気を怠るとカビるし、庭木や雑草は伸び放題!

02

ご近所への悪影響

「庭木のはみ出し」
「害虫・ネズミ・不審者」
「破損・倒壊」など
どれもご近所に心配をかけてしまうニャ。

03

手間もお金もかかる

住まなくても庭木の手入れや換気は定期的に必要ニャ。固定資産税や修繕費、処分する場合は解体費もかさむニャ。

時間が経つほど問題は深刻に。早め早めに動いた方が、あとあと楽ニャ。



空き家にしないステップ



01

片付け& 登記の確認

「家財の整理・処分」「家・土地の名義の確認」から始めるニャ。大変だから、家族みんなで協力するといいニャ。

02

自治体や 専門家に相談

まずは近くの自治体に相談ニャ。売る・貸す場合は不動産業者、相続は司法書士など、専門家も頼れるニャ。

03

最終的な 解決策を考える

活かす(売る・貸す)もよし、しまう(更地にして売却)もよし。先輩の体験談や専門家の意見を聞くといいニャ。

空き家対策に関する詳細はこちらでチェック!

空き家対策 国土交通省

検索



国土交通省

伊奈町 都市計画課 048-721-2111